

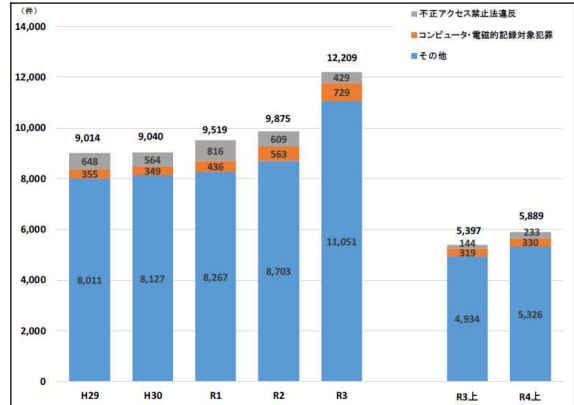
サイバーセキュリティ関連情報（10月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ 令和4年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等

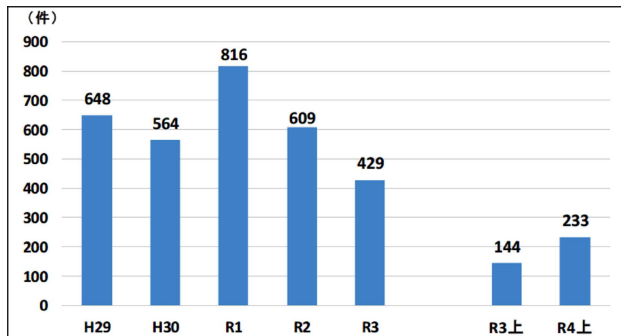
警察庁は、令和4年9月15日、広報資料「令和4年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等」を公表しています。概況として、ランサムウェアによる感染被害が多発し、事業活動の停止・遅延等、社会経済活動に多大な影響を及ぼしているほか、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報流出の相次ぐ発生、Emotetの新たな感染手口の出現等、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いています。

また、令和4年上半期、全国の警察が摘発したサイバー犯罪検挙件数は、5,889件で、前年同期から492件増加しており、年間の検挙件数で過去最多（12,209件）を更新した昨年を上回るペースで推移しています。

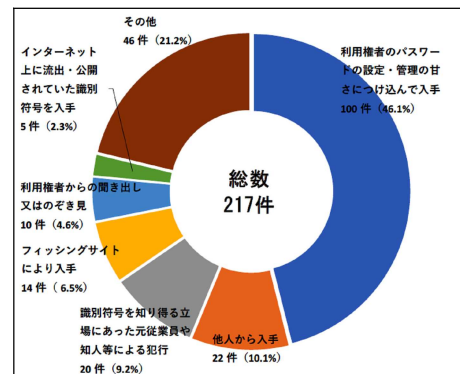


このうち、不正アクセス禁止法違反による検挙件数は233件であり、検挙された不正アクセス行為の93.1%は、他人の識別符号（ID・パスワード等）を無断で入力する「識別符号窃用型」が占めています。

なお、識別符号窃用型の不正アクセス行為の約半数（46.1%）は、「利用権者のパスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手」によるものであることから、不正アクセス被害に遭わないためにも、パスワードはできるだけ長く複雑なものを設定し、複数のサービスで使い回さないようにしましょう。



【不正アクセス禁止法違反の検挙推移の件数】



【不正アクセス行為（識別符号窃用型）に係る手口別検挙件数】

引用：警察庁 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/RO4_kami_cyber_jousei.pdf

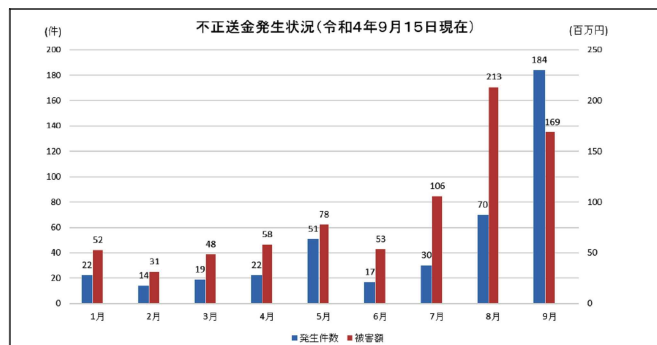
○ インターネットバンキング不正送金被害の急増！！

令和4年（2022年）8月下旬からインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が急増しています。

インターネットバンキングに係る不正送金被害については、令和元年（2019年）以降、発生件数・被害額ともに減少傾向が続いており、令和4年上半期における発生件数は145件、被害額は約3億2,100万円でしたが、8月における発生件数は70件、被害額は約2億1,300万円、また、9月1日から15日までに発生件数は184件、被害額は約1億6,900万円となっており、被害が急増しています。 ※件数は、いずれも暫定値

被害の多くは、フィッシングによるものとみられ、具体的には、金融機関（銀行）を装ったフィッシングサイト（偽のログインサイト）へ誘導するメールが多数確認されています。

このようなメールやSNSに記載されたリンクからアクセスしたサイトにIDやパスワード等を入力しないよう注意してください。



引用：警察庁 <https://www.npa.go.jp/cybersecurity/pdf/20220922press.pdf>